

平成26年6月11日

株 主 各 位

京都市北区平野宮本町5番地

株式会社 **フジックス**

代表取締役社長 藤井 一郎

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送願います。(当社の議決権行使期限は、平成26年6月26日(木曜日)午後5時30分です。)

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル地下1階 麗華の間
(末尾の会場ご案内略図を参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第65期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fjx.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済対策や金融緩和の効果により、株高や円高是正が進み、輸出関連企業を中心に業績も改善傾向にあるほか、高額商品を中心に消費税増税前の駆け込み需要なども見られましたが、一方で円安による食料品や生活必需品の価格上昇傾向は、節約志向の継続に繋がるなど、景気の回復感はまだら模様となりました。

また、海外経済においては、中国やアジア新興国の経済の下振れリスクが懸念されるなど、不透明感が高まっております。

当縫い糸業界におきましては、消費にばらつきがあり、デフレ傾向から脱却できない状況が続いたほか、エネルギーコストや輸入原材料価格の上昇、中国の人件費の上昇が国内外の製造原価を押し上げるなど、特に生産面においては逆風となり、厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは国内外におけるそれぞれの課題に引き続き取り組んだ結果に加え、円安による影響もあって、国内事業、アジア事業ともに増収となり、当連結会計年度の売上高は7,008百万円（前期比13.6%増）となりました。

しかし利益面につきましては、売上高の増加や国内販管費の削減など、増益要因もありましたが、アジア事業の先行経費負担に加え、原材料価格や海外人件費の上昇などの減益要因も大きく、営業損失は44百万円（前期は49百万円の損失）、経常損失は35百万円（前期は14百万円の損失）となりました。

また前連結会計年度には中国子会社の移転に伴う受取補償金を特別利益に計上しましたが、当連結会計年度は発生しなかったため、当期純損失は116百万円（前期は31百万円の損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。

日本

上述のとおり、株高や円高是正が進んだことによる消費マインドの好転や、消費税増税前の高額品を中心とした駆け込み需要など、個人消費の増加要因も見られた一方で、円安に伴う食料品・生活必需品や電気料金の価格上昇は節約志向の継続にも繋がっており、企業業績や景気の回復感はまだら模様で、衣料品や手作りホビー

関連業界では、消費にもばらつきが見られるほか、いまだにデフレ傾向から脱却できません。

また、円安に伴い、輸入原材料価格やエネルギーコストの上昇が製造原価を押し上げるなど、特に生産面においては厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは、昨秋、工業用縫い糸の価格改定を実施したほか、国内事業立て直しに向けた取り組みを地道に進めており、国内子会社も含めてこれらの成果も徐々に表れつつあることに加え、消費税増税前の衣料品の駆け込み生産も見られたことから、当セグメントの売上高は5,241百万円（前期比5.4%増）となりました。

また利益面は、売上高の増加や、販管費の削減など、諸策の成果による増益要因もありましたが、製造原価の上昇傾向などもあり、損失幅は縮小傾向にあるものの、セグメント損失は140百万円（前期は190百万円の損失）となりました。

なお、当社グループにおいては、事業年度の末日を、当社は3月末日、国内子会社は1月末日と定めており、当連結会計年度には当社の平成25年4月から平成26年3月まで、国内子会社の平成25年2月から平成26年1月までの業績が連結されております。

アジア

当セグメントに属する当社グループの海外子会社は、事業年度の末日を12月末日と定めており、当連結会計年度には、平成25年1月から12月までの業績が連結されております。

当期間のアジア地域の縫製につきましては、人件費の上昇を始め、中国における様々なリスクを回避するために、引き続きアセアン諸国への分散傾向が続いており、中国における縫製業は競争が激化するとともに、沿海部から内陸部への移動や淘汰も進行しつつあります。

当社グループは、中国においては、衣料用に加え、カーシート用などの自動車関連分野にも領域を広げるとともに、引き続ききめ細かなサービスや高い品質を武器に販売努力を続けました。なお、移転を進めていた上海の生産子会社、富士克制線有限公司は、平成25年12月より生産を継続しながら順次設備の移設を開始しました。

また、当社グループは、平成23年以降、タイおよびベトナムに販売会社を設立して、アセアン諸国に分散傾向にある縫製市場への販売対策も進めつつあり、徐々にその成果も表れてきております。これらに加え、円安による影響もあって当セグメントの売上高は1,766百万円（前期比47.6%増）となりました。

しかしながら利益面につきましては、原材料価格や人件費の上昇、アジア事業拡大のための先行的な経費負担もあって、セグメント利益は101百万円（前期比20.3%減）にとどまりました。なお、平成23年にタイ国サハ・グループとの合弁で設立した持分法適用関連会社FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. は、平成25年8月に増資を行い、主に当社がこれを引き受けて連結子会社となったことにより、第3四半期連結会計期間以降の同社の業績が当セグメントの業績に連結されております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は328百万円であり、その主なものは上海富士克制線有限公司における新工場設備249百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第 62 期 平成23年 3 月期	第 63 期 平成24年 3 月期	第 64 期 平成25年 3 月期	第 65 期 平成26年 3 月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	5,981	6,291	6,168	7,008
経常利益(百万円)	38	15	△14	△35
当期純利益(百万円)	157	4	△31	△116
1株当たり当期純利益	22円92銭	59銭	△4円60銭	△16円89銭
総資産(百万円)	9,966	9,952	10,517	11,126
純資産(百万円)	8,376	8,359	8,601	8,813
1株当たり純資産	1,174円63銭	1,162円49銭	1,182円48銭	1,184円26銭

(注) △は損失を示しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は引き続き緩やかな回復傾向が期待されますが、消費税増税と生活必需品の価格上昇による消費マインドの動向や、より幅広い賃金上昇の実現の可否による個人消費の先行きが注目されます。

また海外においては、政治情勢を背景とする経済不安、中国やアジア新興国の景気減速など、先行きの懸念材料も多く、経営環境は国内外ともに引き続き不透明な状況が続くと思われます。

しかしながら、中長期的な事業環境については、当社グループは次のように考えております。

- (1) 工業用縫い糸の事業については、経済成長の続くアジア諸国全体を見れば、衣料品や自動車等の消費拡大に伴い、縫製業の増加と縫い糸需要の拡大が見込まれるため、今後も衣料用、非衣料用ともにアジア諸国における販売拡大が期待できる。また近年、海外への生産移転と縫製従事者の減少で縮小を余儀なくされてきた日本国内においても、独自性や機能性の高い製品の開発や高質できめ細かなサービスの提供などにより、シェアの低い地域での販売拡大が可能である。

(2)家庭用縫い糸の事業については、近年、国内の手作りホビー分野におけるソーイング（縫い物）需要はライフスタイルの変化などに伴って漸減傾向が続いてきたものの、価値観の多様化に伴い、中長期的には、国内における手作りホビーの潜在需要の掘り起こしが可能である。また、欧米市場においては、当社グループのシェアは極めて低く、独自性や機能性の高い製品の開発によって、市場へのさらなる参入が可能であるほか、今後も経済成長が見込まれるアジア諸国においては、生活水準の向上とライフスタイルの変化に伴い、今後手作りホビー市場の成長が期待できる。

上記の事業環境を踏まえて、当社グループは、中長期的に下記の諸課題に取り組んでおります。

- (1)連結子会社 株式会社F T Cとともに、引き続き技術開発、製品開発に努めるとともに、生産および販売システムの効率化により、コストダウンと納期短縮を始めとする顧客サービスの向上を徹底し、家庭用から工業用、衣料用から非衣料用まで幅広い品揃えを有するメーカーグループとなること。
- (2)経済成長とともに衣料品や自動車などの生産が拡大しつつある中国を始めとする東南アジア市場を見据えて、現在の海外連結子会社を活用することはもちろん、今後はアジア市場での生産・販売拠点をさらに整備・拡充して現地供給体制の強化を図り、生産の一極集中リスクを軽減しつつ、東南アジア縫製市場の開拓を一層押し進めること。
- (3)近年、縮小傾向を余儀なくされてきた国内縫製市場においては、国内連結子会社3社との連携を強化しつつ、さらなるシナジー効果を発揮して、供給体制はもちろん、当社グループならではの高質できめ細かな顧客サービスの構築に努め、衣料用・非衣料用ともにさらなるシェア拡大を図ること。
- (4)漸減傾向の続いてきた手作りホビーの国内市場に対して、提案や情報発信を継続し、潜在需要の掘り起こしに努めるとともに、独自の製品開発や蓄積したノウハウを活かして、欧米諸国はもちろん、今後成長が期待されるアジア諸国も含めて、海外手作りホビー市場のさらなる開拓に努めること。
- (5)人材の育成と活性化の図れる環境を整備し、長寿企業として事業のさらなる継続を目指して技術やノウハウの継承を行うこと。
- (6)社会的信頼の維持はもとより、環境負荷の軽減をはじめ、企業としての社会的責任を果たすこと。

当社グループは引き続き、国内外連結子会社が一層の連携を図りつつ、上記の諸課題に取り組み、早期の業績回復と将来の成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 F T C	100百万円	100%	縫い糸の製造・販売
株式会社 シオン	50百万円	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
株式会社ニットマテリアル	50百万円	100%	衣料原材料・縫い糸の販売
上海富士克制線有限公司	6,900千米ドル	70%	縫い糸・刺しゅう糸の製造・販売
上海富士克貿易有限公司	1,250千米ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
富士克國際(香港)有限公司	3,500千香港ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の輸出入・販売
上海新富士克制線有限公司	1,000千元	(90%)	縫い糸・刺しゅう糸の販売
上海福拓線貿易有限公司	25百万円	(100%)	縫い糸・刺しゅう糸の販売
FUJIX VIETNAM Co.,Ltd	650千米ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd	100百万パーツ	70%	縫い糸・刺しゅう糸の販売

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)を示しております。
2. 平成25年8月にFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltdの増資を当社が主に引受けることにより、同社を連結子会社としました。

③企業結合の経過及びその成果

当社の連結子会社は上記の10社(国内3社、海外7社)であります。なお、企業結合の成果については、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、家庭用縫い糸及び工業用縫い糸・刺しゅう糸並びに各種糸の製造、販売を主たる事業としております。また、これらの原材料及び半製品の販売並びに手芸関連商品および縫製副資材等の販売も行っております。

区 分	主 要 製 品
家 庭 用 製 品	合織ミシン糸・手縫い糸・刺しゅう糸 絹ミシン糸・手縫い糸、手芸用各種糸
工 業 用 製 品	合織ミシン糸・刺しゅう糸
そ の 他 製 品	合織燃糸半製品、合織染色半製品 手芸関連商品、縫製副資材

(8) 企業集団の主要拠点等

名 称	所 在 地
本社（営業本部、管理部、研究開発室）	京都市北区
当社東京支店（営業部）	東京都台東区
当社滋賀事業所（生産部、物流部門）	滋賀県東近江市
フジックスグループ東北物流センター	秋田県横手市
株式会社F T C	京都市北区ほか3拠点
株式会社シオン	秋田県横手市
株式会社ニットマテリアル	山梨県甲府市
上海富士克制線有限公司	中国・上海市
上海富士克貿易有限公司	中国・上海市
富士克國際（香港）有限公司	中国・香港
上海新富士克制線有限公司	中国・上海市ほか6拠点
上海福拓線貿易有限公司	中国・上海市
FUJIX VIETNAM Co.,Ltd	ベトナム・ホーチミン市
FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.	タイ・バンコク

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	201 名	9名増
女 性	221	2名増
合 計	422	11名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者（2名）が含まれております。

②当社の従業員数

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	80 名	4名減	47.1	16.5
女 性	60	2名減	42.5	13.4
合計又は平均	140	6名減	45.1	15.2

(注) 従業員数には、子会社への出向者（8名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 7,340,465株(うち自己株式451,471株)

(2) 株 主 数 718名

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
(株) F J 興 産	793,000株	11.51%
藤 井 多 鶴 子	717,000	10.41
藤 井 眞 津 子	396,000	5.75
小 原 京 子	382,000	5.55
森 本 町 子	328,000	4.76
鈴 木 直 子	328,000	4.76
藤 井 一 郎	220,000	3.19
藤 井 太 郎	200,000	2.90
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	184,800	2.68
フ ジ ッ ク ス 社 員 持 株 会	170,142	2.47

(注) 当社は、自己株式451,471株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
藤井 一郎	取締役社長 (代表取締役)	生産本部長
松岡 繁生	常務取締役	営業本部長 上海富士克貿易有限公司董事長 富士克國際(香港)有限公司董事長 上海新富士克制線有限公司總經理 FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. 取締役社長
山本 和良	取締役	管理部長
森川 昌治	取締役	営業本部長代行(国内営業統括) 株式会社シオン代表取締役社長
新江 正幸	常勤監査役	
中村 利雄	監査役	中村利雄法律事務所代表 弁護士
中野 雄介	監査役	清友監査法人代表社員 公認会計士

- (注) 1. 監査役中村利雄、中野雄介の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 監査役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	4名	40,363千円	
監査役	3	19,368	うち社外監査役2名 7,368千円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増額分(取締役分12,240千円 監査役分3,360千円(うち社外960千円))が含まれております。
3. 平成3年3月14日開催の第41期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1億2,000万円以内、監査役の報酬限度額は4,000万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
監 査 役	中 村 利 雄	中村利雄法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。
監 査 役	中 野 雄 介	清友監査法人の代表社員を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 の 状 況
監 査 役	中 村 利 雄	当期開催された25回の取締役会のうち24回に出席し、また、7回の監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	中 野 雄 介	当期開催された25回の取締役会の全てに出席し、また、7回の監査役会のうち6回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できない為、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人が下記の事由に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

1. 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是（誠実）並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、管理部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス規程の適切な運用により、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を適切に運用する。

また、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書保存規程」に基づき整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに「文書保存規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、管理部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、「リスク管理規程」及びその他のリスク関連規程を適切に運用し、リスク管理体制の構築、維持・整備に努める。全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理部とし、各部門において部門毎のリスク管理体制を確立する。

事件・事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を設置し、緊急事態への対応態勢をとるものとする。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、管理部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的な報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は管理部担当取締役が統括する。管理部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催する。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。

監査役と内部監査室は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

- ⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適正に対応するため、「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を決定する。代表取締役を委員長とする内部統制委員会は、基本方針及び「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講じる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,431,226	流動負債	1,130,844
現金及び預金	2,623,592	買掛金	684,208
受取手形及び売掛金	1,572,551	リース債務	5,523
電子記録債権	29,009	未払払入金	128,103
商品及び製品	1,631,941	未払法人税等	59,743
仕掛品	816,961	賞与引当金	64,506
原材料及び貯蔵品	644,557	移転損失引当金	19,041
繰延税金資産	14,049	その他	169,718
その他	111,130	固定負債	1,182,464
貸倒引当金	△12,566	長期借入金	247,929
固定資産	3,695,296	リース債務	21,871
有形固定資産	2,013,130	繰延税金負債	399,954
建物及び構築物	1,288,244	退職給付に係る負債	276,255
機械装置及び運搬具	377,590	役員退職慰労引当金	187,785
土地	261,976	資産除去債務	20,402
リース資産	11,724	その他	28,265
建設仮勘定	40,659	負債合計	2,313,308
その他	32,935	純資産の部	
無形固定資産	222,242	株主資本	7,644,735
ソフトウェア	34,023	資本金	923,325
土地使用権	173,627	資本剰余金	758,014
その他	14,590	利益剰余金	6,070,477
投資その他の資産	1,459,923	自己株式	△107,081
投資有価証券	1,057,491	その他の包括利益累計額	513,646
長期貸付金	109,272	その他有価証券評価差額金	283,653
長期前払費用	6,831	為替換算調整勘定	419,393
保険積立金	188,767	退職給付に係る調整累計額	△189,400
その他	102,312	少数株主持分	654,832
貸倒引当金	△4,752	純資産合計	8,813,213
資産合計	11,126,522	負債及び純資産合計	11,126,522

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上	高 価		7,008,014
売 上	原 価		5,126,897
販 売 費	総 利 益		1,881,117
営 業 費	一 般 管 理 費		1,925,711
営 業 外 損 失	営 業 外 損 失		44,593
受 取 利 息	受 取 利 息	12,015	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	19,706	
不 動 産 賃 貸 料	不 動 産 賃 貸 料	8,218	
有 価 証 券 評 価 益	有 価 証 券 評 価 益	5,593	
そ の 他	そ の 他	20,955	66,490
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	支 払 利 息	8,943	
不 動 産 賃 貸 原 価 損 失	不 動 産 賃 貸 原 価 損 失	2,805	
為 替 差 損 失	為 替 差 損 失	35,173	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	持 分 法 に よ る 投 資 損 失	3,542	
持 損 害 賠 償 金	持 損 害 賠 償 金	5,903	
そ の 他	そ の 他	1,086	57,454
経 常 損 失	経 常 損 失		35,557
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 産 売 却 益	66	66
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	固 定 資 産 除 却 損 失	41	
移 転 損 失	移 転 損 失	1,872	1,914
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		37,406
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,443	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	21,967	69,411
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		106,817
少 数 株 主 利 益	少 数 株 主 利 益		9,582
当 期 純 損 失	当 期 純 損 失		116,400

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	923,325	758,014	6,276,511	△106,429	7,851,421
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△86,137		△86,137
従業員奨励及び福利基金繰入額			△3,495		△3,495
当 期 純 損 失			△116,400		△116,400
自 己 株 式 の 取 得				△652	△652
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△206,033	△652	△206,685
当 期 末 残 高	923,325	758,014	6,070,477	△107,081	7,644,735

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株 主持分	純資産合計	
	そ の 他 の 証 券 価 差 額	有 評 金	為 替 調 整	換 算 勘 定	退 職 給 付 係 累 計 額			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	235,586		61,491		-	297,078	452,974	8,601,473
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△86,137
従業員奨励及び福利基金繰入額								△3,495
当 期 純 損 失								△116,400
自 己 株 式 の 取 得								△652
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	48,066		357,901		△189,400	216,568	201,857	418,425
連結会計年度中の変動額合計	48,066		357,901		△189,400	216,568	201,857	211,739
当 期 末 残 高	283,653		419,393		△189,400	513,646	654,832	8,813,213

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

(2) 連結子会社の名称

株式会社F T C、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、FUJIX VIETNAM Co.,Ltd. 及びFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd. は、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりますが、みなし取得日を平成25年6月30日としているため、同社の第2四半期決算日である平成25年6月30日以前の業績につきましては、持分相当額を持分法による投資損失として計上しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd. は、株式の追加取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めたことに伴い、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の決算日は1月31日、在外連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

在外連結子会社

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社
建物(建物附属設備を除く)
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
- 建物以外
定率法によっております。
- 在外連結子会社
定額法によっております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 在外連結子会社
土地使用权について、均等償却を行っております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。
- ④長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③役員退職慰労引当金
当社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④移転損失引当金
在外連結子会社の移転に伴う損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①ヘッジ会計の方法
- a ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- b ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引

c ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

d ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る負債の計上基準

当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

パート従業員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。また、連結子会社である株式会社F T Cについては、従業員の退職給付に備えるため期末要支給額から中小企業退職金共済により支給される額を控除した額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

また、連結子会社である株式会社シオン及び株式会社ニットマテリアルについては、従業員の退職給付に備えるため期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が276,255千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が189,400千円減少しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の均等償却、負ののれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取奨励金」(当連結会計年度1,912千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

3,245,601千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,340,465		-		-	7,340,465

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	86,137千円	12.5円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,112千円	12.5円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、当社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び各連結子会社が資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,623,592	2,623,592	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	1,572,551 △1,544		
	1,571,006	1,571,006	-
(3) 電子記録債権	29,009	29,009	-
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000	201,880	1,880
② その他有価証券	853,692	853,692	-
(5) 長期貸付金	105,000	109,801	4,801
資産計	5,382,300	5,388,982	6,681
(1) 買掛金	684,208	684,208	-
(2) 未払金	128,103	128,103	-
(3) 長期借入金	247,929	247,929	-
(4) リース債務	27,394	27,394	-
負債計	1,087,637	1,087,637	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*)受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額
によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は
取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

- ①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、
次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	上場外国債券 (円建)	200,000	201,880	1,880

- ② その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	345,778	783,454	437,676
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	345,778	783,454	437,676
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	73,211	70,237	△2,973
	小計	73,211	70,237	△2,973
合計	418,990	853,692	434,702	

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、リース契約は1件のみであり金額的重要性が乏しいため、時価は当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,799
長期貸付金（従業員貸付金）	4,272

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、長期貸付金のうち、従業員に対するものについては、個々の金額が僅少なこと、及び従業員個人のリスクを個別に判定することは困難であることから、時価の把握が困難と認められるため、「資産(5) 長期貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,623,592	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,572,551	-	-	-
電子記録債権	29,009	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	200,000	-
長期貸付金	-	93,000	12,000	-
合計	4,225,153	93,000	212,000	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	-	-	-	247,929
リース債務	5,523	5,767	6,021	6,287	3,795	-
合計	5,523	5,767	6,021	6,287	3,795	247,929

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,184円26銭
- 1株当たり当期純損失 16円89銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,295,480	流動負債	383,493
現金及び預金	1,721,175	買掛金	162,635
受取手形	299,349	リース債務	5,523
売掛金	544,194	未払金	101,347
電子記録債権	29,009	未払費用	25,332
商品及び製品	672,233	未払法人税等	7,048
仕掛品	716,684	未払消費税等	16,578
原材料及び貯蔵品	107,175	預り金	4,499
前払費用	13,369	賞与引当金	57,044
関係会社短期貸付金	134,168	その他の	3,484
その他の貸倒引当金	59,052	固定負債	390,596
	△931	リース債務	21,871
固定資産	4,133,589	繰延税金負債	154,022
有形固定資産	1,012,661	退職給付引当金	16,860
建物	580,919	役員退職慰労引当金	175,360
構築物	33,913	資産除去債務	16,990
機械及び装置	80,268	その他の	5,491
車両運搬具	2,352	負債合計	774,089
工具器具及び備品	13,155	純資産の部	
土地	261,976	株主資本	7,371,326
リース資産	11,724	資本金	923,325
建設仮勘定	28,350	資本剰余金	758,014
無形固定資産	25,807	資本準備金	758,014
ソフトウェア	23,536	利益剰余金	5,797,069
電話加入権	2,271	利益準備金	209,238
投資その他の資産	3,095,120	その他利益剰余金	5,587,831
投資有価証券	1,057,491	別途積立金	5,500,000
関係会社株式	866,519	繰越利益剰余金	87,831
出資金	31,936	自己株式	△107,081
関係会社出資金	710,736	評価・換算差額等	283,653
長期貸付金	105,000	その他有価証券評価差額金	283,653
関係会社長期貸付金	82,000		
破産更生債権等	3,527	純資産合計	7,654,980
長期前払費用	6,089	負債及び純資産合計	8,429,069
保険積立金	184,044		
その他の貸倒引当金	52,273		
	△4,497		
資産合計	8,429,069		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,895,842
売上原価	2,830,792
売上総利益	1,065,050
販売費及び一般管理費	1,172,603
営業損	107,553
営業外収益	
受取利息	5,532
受取配当金	38,569
不動産賃貸料	19,506
有価証券評価益	5,593
その他	5,737
営業外費用	
支払利息	1,310
不動産賃貸原価	10,510
為替差損	1,965
その他	227
経常損	46,627
特別利益	
固定資産売却益	66
特別損	
固定資産除却損	38
税引前当期純損	46,600
法人税、住民税及び事業税	11,910
法人税等調整額	△9,716
当期純損	48,793

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	923,325	758,014	758,014
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
当 期 末 残 高	923,325	758,014	758,014

	株 主 資 本					株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金				
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	209,238	5,500,000	222,762	5,932,001	△106,429	7,506,910
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△86,137	△86,137		△86,137
当期純損失			△48,793	△48,793		△48,793
自己株式の取得					△652	△652
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	-	-	△134,931	△134,931	△652	△135,583
当 期 末 残 高	209,238	5,500,000	87,831	5,797,069	△107,081	7,371,326

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	235,586	235,586	7,742,497
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△86,137
当期純損失			△48,793
自己株式の取得			△652
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額（純額）	48,066	48,066	48,066
事業年度中の変動額合計	48,066	48,066	△87,517
当 期 末 残 高	283,653	283,653	7,654,980

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引

③ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別の契約ごとに行っております。

④ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,283,870千円
 2. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
株式会社ニットマテリアル	6,804千円	取引先に対する仕入債務
上海富士克制線有限公司	218,639千円	金融機関からの借入金 (13,100千円)
	20,576千円	金融機関からの借入金 (200千US\$)
	計 239,215千円	

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 短期金銭債権 63,938千円
 短期金銭債務 11,003千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する営業取引
 売上高 202,647千円
 仕入高 89,908千円
 2. 関係会社に対する営業取引以外の取引による取引高 72,170千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	449,433	2,038	-	451,471

変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,038株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払法定福利費	3,078千円
未払事業税等	1,825千円
賞与引当金	20,264千円
貸倒引当金	1,505千円
減価償却限度超過額	240千円
有価証券評価損	7,164千円
たな卸資産評価損	68,989千円
資産除去債務	6,035千円
退職給付引当金	5,989千円
役員退職慰労引当金	62,295千円
繰越欠損金	188,792千円
関係会社株式評価損	66,432千円
関係会社出資金評価損	9,457千円
その他	1,645千円
繰延税金資産小計	443,716千円
評価性引当額	△404,859千円
繰延税金資産合計	38,857千円
繰延税金負債	
除去費用	△252千円
たな卸資産の評価方法の変更に基づく一時差異	△38,605千円
その他有価証券評価差額金	△154,022千円
繰延税金負債合計	△192,880千円
繰延税金負債の純額	△154,022千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社F T C	直接100%	原材料及び半製品 の販売、仕入 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1) システム利用料 の収受	120,000 7,680	関係会社長期貸 付金 その他(流動資 産)	70,000 672
子会社	上海富士克制線 有限公司	直接70%	原材料及び半製品 の販売並びに 商品の仕入 役員の兼任	保証債務 (注2)	239,215	—	—
子会社	FUJIX VIETNAM Co.,Ltd.	直接100%	製品の販売及び 商品の仕入 資金の援助	資金の貸付 (注1)	110,947	関係会社短期貸付金	113,168

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受けておりません。

(注2) 銀行からの借入金に対し債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,111円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 7円8銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 フジックス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 鳥 居 陽 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 藤 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 フジックス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽®
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤 男®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社フジックス 監査役会

常勤監査役	新江正幸 ㊞
社外監査役	中村利雄 ㊞
社外監査役	中野雄介 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の配当政策は、強固な経営基盤のもとに、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としており、引き続き収益力の回復に努めて、長期安定的に投資家のご期待に応えるよう努力を続けてまいります。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に従い、1株につき12円50銭とさせていただきます。また、内部留保金につきましては、国内外ともにさらに変化が早まると予想される当業界を見据えて、顧客満足度向上と当社グループの優位性を高めるために、技術開発や製品開発のための投資、生産体制改革のための投資、あるいは海外事業への投資などへの備えとし、収益力の回復、向上のために有効に活用したいと考えております。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金12円50銭
総額	86,112,425円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ①環境負荷低減の取り組みの一環として、保有資産を有効活用し、太陽光発電および売電業務を行うため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。
- ②社外取締役及び社外監査役として有用な人材を将来に渡り継続的に招聘できるよう、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第22条（社外取締役との責任限定契約）及び定款第28条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、定款第22条（社外取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- ③上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。	第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。
1～4 (省略) (新設)	1～4 (現行どおり)
5. 前各号に付帯する業務	5. <u>太陽光発電等による電気の供給・販売</u>
第3条～第21条 (省略) (新設)	6. 前各号に付帯する業務 第3条～第21条 (現行どおり) <u>(社外取締役との責任限定契約)</u>
第22条～第26条 (省略) (新設)	第22条 <u>当社は、社外取締役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u>
第27条～第30条 (省略) (新設)	第23条～第27条 (現行どおり) <u>(社外監査役との責任限定契約)</u>
第27条～第30条 (省略)	第28条 <u>当社は、社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u> 第29条～第32条 (現行どおり)

第3号議案 取締役4名選任の件

現取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

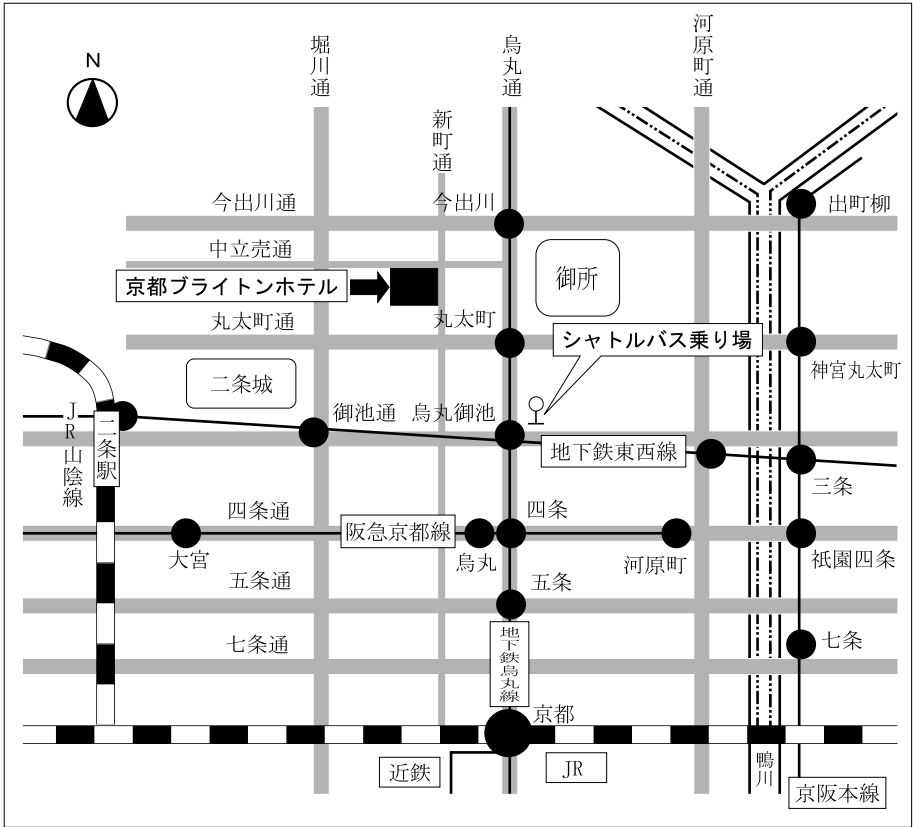
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふじ い いち ろう 藤井 一郎 (昭和33年2月1日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和60年3月 同取締役 平成6年6月 同常務取締役販売部長 平成8年6月 同代表取締役専務販売部長 平成9年6月 同代表取締役副社長販売部長 平成10年6月 同代表取締役社長（現任） 平成24年6月 同代表取締役社長兼生産本部長（現任）	220,000株
2	まつ おか しげ お 松岡 繁生 (昭和29年7月26日生)	昭和53年3月 当社入社 平成14年1月 上海富士克制線有限公司総経理 平成14年6月 当社取締役営業二部長 平成15年11月 上海新富士克制線有限公司総経理（現任） 平成16年12月 富士克國際（香港）有限公司董事長（現任） 平成17年3月 当社取締役営業本部長 平成19年3月 上海富士克貿易有限公司董事長（現任） 平成20年6月 当社常務取締役営業本部長（現任） 平成23年6月 FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. 取締役社長（現任）	1,100株
3	やま もと かず よし 山本 和良 (昭和25年11月6日生)	昭和49年4月 株式会社京都銀行入行 平成18年12月 当社入社 管理部長 平成19年6月 同取締役管理部長（現任）	10,000株
4	もり かわ まさ はる 森川 昌治 (昭和26年9月26日生)	昭和45年3月 当社入社 平成22年1月 同営業本部長代行 平成22年6月 同取締役営業本部長代行（現任） 平成25年12月 株式会社シオン代表取締役社長（現任）	7,000株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内略図

京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル地下1階 麗華の間
電話 075 (441) 4411 (代表)



交通機関のご案内

●地下鉄利用の場合

烏丸線今出川駅下車（6番出口）徒歩8分

なお、地下鉄烏丸御池駅—京都ブライトンホテル間のシャトルバスが20分間隔で運行されています（所要時間約7分）。ご利用されます方は烏丸御池駅1番出口をご利用下さい。